

陳 情 文 書 表

平 2 6 陳 情 第 1 1 号	平成 2 6 年 9 月 1 9 日 受 理
件 名	平成 2 7 年 度 に お け る 重 度 障 害 者 医 療 費 助 成 制 度 継 続 に つ い て の 陳 情
陳 情 者	秦野市下大槻 4 1 0 - 1 - 1 7 - 1 0 8 秦野市腎友会 会 長 三 神 厚 横浜市神奈川区台町 1 - 8 ウェイサイドビル 5 0 4 号 特定非営利活動法人 神奈川県腎友会 会 長 岸 上 武 志
陳 情 の 要 旨	
<p>県は、平成 2 0 年 に 要 綱 を 改 正 し、医 療 窓 口 で の 一 部 自 己 負 担 金（通 院 2 0 0 円 / 回、入 院 1 0 0 円 / 日）を 導 入 し、ま た、6 5 歳 以 上 で 新 た に 障 が い 者 と な っ た 人 を 制 度 の 適 用 除 外 と す る こ と に つ い て 各 市 町 村 の 判 断 で 行 わ せ る こ と と し、平 成 2 1 年 1 0 月 か ら は 前 記 2 条 件 に 加 え て 所 得 制 限 を 導 入 し ま し た。</p> <p>こ う し た 状 況 の 中、秦 野 市 に お い て は、平 成 2 4 年 度 か ら 年 齢 制 限 と 所 得 制 限 を 導 入 し ま し た。</p> <p>私 たち 透 析 者 は、少 な い 年 金 収 入 に 頼 っ て 生 活 す る 者 が 多 く、高 額 療 養 費 特 例 3 特 定 疾 病 療 養 受 療 者 と し て、1 カ 月 の 自 己 負 担 限 度 額 が 1 0, 0 0 0 円、上 位 所 得 者 に あ っ て は 2 0, 0 0 0 円 と 負 担 軽 減 措 置 が 図 ら れ て い ま す が、重 度 障 害 者 医 療 費 助 成 制 度 の 年 齢 制 限 導 入 に よ っ て、6 5 歳 以 上 で 新 た に 透 析 治 療 を 行 う 場 合 は 助 成 対 象 外 と な る こ と か ら、日 常 生 活 は 大 変 厳 し く な り ま す。代 わ り に 透 析 者 は、「後 期 高 齢 者 医 療 保 険 の 7 5 歳 か ら 適 用」を 前 倒 し で「6 5 歳 か ら 適 用」と 言 わ れ て い ま す が、透 析 以 外 の 治 療 費 は 1 割 負 担 と な り、高 額 な 治 療 も あ る た め 透 析 者 に は 大 変 な 負 担 で す。</p> <p>さ ら に、透 析 治 療 の た め の 月 1 3 回 往 復 の 通 院 費 や 透 析 中 の 食 事 代（月 平 均 6, 0 0 0 円 ~ 8, 0 0 0 円）の 自 己 負 担 が あ る ほ か、国 民 健 康 保 険 税、市・県 民 税、介 護 保 険 料 な ど の 支 払 い も あ り、こ れ 以 上 の 自 己 負 担 が ふ え る の は 大 変 困 り ま す。</p> <p>県 が、市 町 村 へ の 補 助 金 を 削 減 あ る い は 廃 止 し た た め、市 町 村 の 財 政 が 逼 迫 し た 状 況 に あ る こ と は 理 解 し て い ま す が、あ え て、私 たち 障 が い 児 者・</p>	

透析者が少ない負担で医療が受けられるよう、平成27年度の予算措置をしていただくことを陳情いたします。

陳情事項

- 1 平成27年度予算編成に際し、重度障害者医療費助成制度については、障がい児者・透析者が少ない負担で医療が受けられるよう年齢制限の廃止などを行うこと。